

## 株式会社キムラ 行動計画

(次世代育成支援対策支援法・女性活躍推進法一体型)

社員がその能力を発揮し、ワークライフバランスを実現しながらキャリア形成を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年10月1日～令和12年9月30日までの 5年間
2. 課題
  - ・衛生管理設備が旧式で、女性社員からも改善を求められており、心身ともに安心して長く働く職場環境整備が今後必要となっている。
  - ・育児や介護について、制度内容等が周知されていない。また、今後、育児や介護について社員が希望した場合の支援体制が明確になっていない。
3. 内容

目標1：女性が気持ちよく安心して、長く働くことができる環境を整備し、  
女性社員の勤続年数をさらに5年延長する 【女性活躍】

〈対策〉

- 令和7年10月～ 安心して働くことができる職場環境について、社員へヒアリングを実施する
- 令和8年 8月～ 女性用トイレなど衛生管理設備の整備を行う
- 令和8年11月～ さらに安心して働くことができる職場環境改善について、定期的なヒアリングを行う

目標2：年次有給休暇の取得促進による職場環境と家庭生活のワーク  
ライフバランス実現のための雇用環境整備を行う

【女性活躍・次世代】

〈対策〉

- 令和7年10月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和7年11月～ 計画的な取得に向けて、社員との調整を行う
- 令和7年11月～ 年次有給休暇の取得状況を定期的に確認し、取得促進を図る

目標3：育児・介護に関する制度についてヒアリング・導入、制度周知を行うとともに相談窓口を設置し、事業所としても積極的に支援することを宣言し、ワークライフバランスの実現を目指す 【次世代】

〈対策〉

- 令和7年10月～ 育児・介護に関する制度についてヒアリングを実施する
- 令和7年10月～ 子の看護等休暇・介護休暇について、中抜けができる制度導入を行い、利用しやすい制度とするとともに、相談窓口などを周知ポスターの作成に着手し、周知する